

事業概要説明

○板橋区 A I P 推進協議会について

2025 年には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、高齢化が進み、医療や介護などのニーズが高まっていく中で、高齢者が安心して住み続けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「板橋区版 A I P」として、7つの分野の重点事業に取り組んでいます。

板橋区 A I P 推進協議会（以下、本協議会）は、様々な関係団体や区民の皆様は、板橋区版 A I P の構築に向けた取組の方向性や課題について協議・検討や、進行管理についても調査・審議をいただくものです。

○議事について

板橋区版 A I P の現状と今後の取り組みについて（協議）について

板橋区版 A I P 推進のための施策・事業については、令和 2（2020）年度に策定した「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」（以下、「事業計画 2023」）に記載し取組を進めています。各事業を 7つの重点分野に分類し、特に重点的に取り組む必要がある事業を「重点事業」、それ以外の事業を「一般事業」として取組を推進していくこととしています。また「板橋区成年後見制度利用促進計画基本計画」についても、「事業計画 2023」に包含され、区その他の個別計画と連携・調整を図っていることから本協議会で協議をしています。

○資料 2 事業一覧

本協議会の対象とする事業の一覧です。7つの重点分野と成年後見制度利用促進ごとに「重点事業」と「一般事業」で記載しております。

○資料 3 重点事業進捗一覧

1-1 介護予防把握事業				
計 画 記 載 内 容	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○元気力測定会 区内5地域で年2回ずつ、運動機能・栄養状態・口腔機能の測定会として実施し す。 ○元気力（生活機能）チェックシートの実施相談数 平成30年度実績 窓口：305件 測定会・小集団：593件 ○その他 65歳以上の区民の方に、チェックシートや介護予防の取組を記載したパンフ ット（いたばし健康長寿100歳）を郵送し、事業の周知を行います。 		
	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施数	実施数の拡充	実施数の拡充	実施数の拡充

各分野の重点事業の進捗の一覧です。『計画記載内容』の欄が「事業計画2023」での記載内容です。

上半期	下半期
<p>(予定)</p> <p>集団：5会場で元気力測定会実施予定 個別：地域包括支援センターで随時実施 「いたばし健康長寿100歳！（概要版）」パンフレット郵送</p>	<p>(予定)</p> <p>集団：5会場で元気力測定会実施予定 個別：地域包括支援センターで随時実施</p>
<p>(進捗)</p> <p>集団：新型コロナウイルスのため5会場での実施は中止 個別：地域包括支援センターで随時実施 「いたばし健康長寿100歳！（概要版）」パンフレットを7月に郵送</p> <p>(課題と対応方針)</p> <p>パンフレットを受け取った人が、チェックシートを実施、その後の相談につながっていくような効果的な方法を模索する。</p>	<p>(進捗)</p> <p>集団：5会場で元気力測定会実施 個別：地域包括支援センターで随時実施</p> <p>(課題と対応方針)</p> <p>個別について、各地域包括支援センターが²して取り組んでいるので、取り組み方法等³有を図る。</p>

上半期と下半期の予定と進捗状況と課題や対応方針についてです。取組に対するご意見をお願いいたします。

○資料 4 一般事業進捗一覧

事業名	事業概要	令和3年度目標値 「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023」より		担当
		指標	目標	
①-1 介護予防・生活支援サービス事業 指定事業者によるサービス	<p>○ 介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者の事業者指定を行い、要支援認定を受けた方が自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を可能にします。</p> <p>○ サービス利用者、サービス提供者の指定基準、報酬体系及び加算のあり方について見直しを行い、より効果的なサービス提供を目指します。</p> <p>○ 生活援助訪問型サービスについて、研修・介護に関する入門的研修に追加し、修了後には、修了者と訪問型・通所型介護事業所との相談会を実施し、就労へのマッチング支援をより効果的な事業所の従事者確保を図ります。</p>	指定事業者	<p>指定基準等の適宜見直し</p> <p>実績</p> <p>②</p> <p>③ 次回以降記入</p>	介護保険課 施設整備事業者指定係 担当者：
①-2 介護予防・生活支援サービス事業 住民主体のサービス	<p>地域住民、NPO法人などが主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防活動を展開する、介護予防サービス事業です。</p> <p>区では、補助要件を満たした通所型サービスを実施している団体に対して補助金の交付等による支援を行っています。このサービスは、介護保険法の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の通所型サービスBに位置づけられており、地域包括支援センター（おとしより相談センター）の職員が、サービスの利用をケアプランに位置づけることが必須です。今後は、性別特長による受入れの支援を基本とする観点及び高齢者の社会参加を促進する観点からも、通所型に加えて訪問型サー</p>	団体数	<p>団体数の増加、活動の継続支援</p> <p>実績</p> <p>上半期</p> <p>下半期</p> <p>③ 次回以降記入</p>	おとしより保健福祉センター 介護予防係 担当者：

① 事業概要

「事業計画 2023」の内容を記載しております。

② 令和3年度目標値

・ 指標、目標

各事業の取組に対する「事業計画 2023」記載の令和3年度の指標と目標を記載しております。

③ 実績、上半期、下半期

上半期と下半期の実績についてです。取組に対するご意見をお願いいたします。

○資料 5 意見書

資料 3 及び資料 4 についてのご意見のご記入をお願いいたします。

以下のいずれかの方法で、期限が短く恐縮ですが 3 月 30 日（消印有効）までにご意見をお願いいたします。

- ・ 同封の返信用封筒
- ・ F A X : 03-5392-2060
- ・ E-m a i l : ki-oto-care@city.itabashi.tokyo.jp

※メールの場合は、本文に直接ご意見を記入いただきご送信いただいで構いません。

期限：3月30日（水）※消印有効

※会議出席の謝礼金の関係もございまして、積極的にご意見を頂戴いただくと幸いです。